

令和4年度第2回日進市わたしのまちのしあわせづくり委員会 次 第

と き 令和5年3月28日（火）
午前10時から
と ころ 日進市民会館 2階 会議室

1 あいさつ

2 議事

(1) にっしん幸せまちづくりプランについて

令和4年度事業実施状況及び令和5年度事業方針について

3 その他

令和4年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会委員名簿

	所属	氏名
学識経験を有する者	福井県立大学看護福祉学部	佐野 治
	椋山女学園大学人間関係学部	谷口 功
区長経験者	南ヶ丘区長経験者	長谷川 純
民生委員・児童委員代表者	日進市民生・児童委員協議会	小池 由成
市民活動団体関係者	日進市老人クラブ連合会	神野 建三
教育機関関係者	日進東小学校長	阿部 玲子
	愛知淑徳大学 コミュニティ・コラボレーションセンター	秋田 有加里
社会福祉関係事業者	社会福祉法人あかいけ寿老会	山田 幹雄
	社会福祉法人きまもり会	興梠 精視
	社会福祉法人日東保育園	成田 ゆき江
公募の市民	公募市民	松元 響香
その他市長が必要と認める者	日進市わたしのまちのサポーター会議	井口 紘一
	日進市わたしのまちのサポーター会議	数井 美津子
	日進市にぎわい交流館	寺田 裕美

令和4年度 わたしのまちのしあわせづくり委員会事務局名簿

	所属	氏名
日進市	健康福祉部長	川本 賀津三
	健康福祉部 参事	伊東 あゆみ
	健康福祉部 次長兼地域福祉課長	祖父江 直文
	地域福祉課 主幹兼福祉政策係長	西尾 直樹
	地域福祉課 地域支援係長	野村 圭一
	地域福祉課 地域支援係 主査	櫻木 順子
	地域福祉課 福祉政策係 主査	新海 洋人
	地域福祉課 福祉政策係 主事	中村 聡美
日進市社会福祉協議会	事務局長	伊東 幸仁
	包括支援課長	天野 典幸
	地域福祉課 地域福祉係長	富岡 亜希子

にしん幸せまちづくりプラン令和4年度実施状況及び令和5年度実施方針

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
地域たすけあい相談員(CSW)の配置	地域福祉課、社協	3人	4人	〇引き続き指定管理の中で3名配置を支援する。 ◎引き続き3名のCSWを配置するよう努める。	〇引き続き指定管理の中で3名を配置した。 ◎コロナウイルス感染拡大防止に努めながら、地域での協議への参加し、新たな助け合いの仕組みづくりを支援した。 ◎重層的体制整備事業内でのCSWの役割を社協内、市担当課と検討した。	〇引き続き指定管理の中で3名を配置する。 ◎引き続き、3名のCSWを配置するよう努めながら、重層的体制整備事業を見据えて、個別の課題から地域づくりに努めていく。	3圏域に各1人+統括1人
福祉まちづくり協議会設置	社協	3地区	5地区	◎生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整しながら福祉まちづくり協議会の設置を支援する。	◎新たに、1まちづくり協議会で、住民による移動支援のしくみづくりを支援した。 ◎新たに、1まちづくり協議会で、住民型サービスの準備に向け、拠点の試験的平日開放を支援した。 ◎新たに、1まちづくり協議会で、ちょっとした生活の困りごとを助け合うボランティアの会発足を支援した。	◎生活体制整備事業と連携しながら、重層的体制整備事業を見据えた、まちづくり協議会の設置と運営を支援する。	
生活支援コーディネーターの配置人数	地域福祉課	5人	5人	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を継続配置した。	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	3圏域2層3人+1層2人
地域たすけあい会議の設置	地域福祉課、社協	0か所	3カ所	〇国の重層的支援体制整備事業を踏まえた体制の構築について検討を行う。 ◎引き続き、福祉まちづくり協議会設置事業と生活体制整備事業等、既存組織や制度をふまえ、地域たすけあい会議の役割や組織案を検討していく。	〇令和3年度に実施したアンケート結果について、回答団体への提供や市ウェブサイトでの公開を行った。(地福) 〇市民の自主的な検討会に参加し、地域たすけあい会議に関する意見交換を行った。 ◎引き続き、地域たすけあい会議の組織案について検討した。	〇国の重層的支援体制整備事業を踏まえた体制の構築について検討を行う。 ◎既存制度や新制度等をふまえ、地域たすけあい会議の目的、役割を見直していく。	
第2層協議体の実施【後期より】	地域福祉課	3回	12回	〇3圏域各3回程度実施する。	〇3圏域で併せて6回実施した。	3圏域各年3回程度実施する。	3圏域×年4回
第1層協議体の実施【後期より】	地域福祉課、社協	1回/年	2回/年	◎引き続き、第1層協議体と各地域での協議会との連携方法を検討する。	◎第1層協議体の開催方法を検討する	◎第1層協議体の事務移管や運営方法について、市と協議していく。	1圏域×年2回

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
支援調整会議の開催	地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協	8回	12回	〇引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	〇生活困窮者自立支援事業支援調整会議を12回開催した。	引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	毎月1回
地域たすけあい相談員(CSW)による何でも相談件数【後期より】	社協	204件/年	400件/年	◎コロナの感染状況を対応しながら地域を訪問し、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援に応じる。	◎605件(R5.2末現在)ボランティア活動の開始に関する相談や地域でのイベント、助成金の活用方法等の相談があった。	◎コロナの感染状況を対応しながら地域を訪問し、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援に応じる。	1人100件/年
生活困窮者等に関する研修会開催回数	社協	5回/年	5回/年	◎生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。市内の一般企業へ事業の周知を行い、連携体制の整備を行う。	〇日進市市民自治活動推進補助金事業として、「生活困難を抱える若者や引きこもりなどの支援に関する交流会」を開催し、36人が参加した。 ◎各種団体の主催する研修等で、生活困窮者等の事業や市民の意識の啓発を行い、他機関との連携を深め、支援の担い手の養成を行った。	◎福祉の醸成、食品ロスへの関心などを育み、家庭系食品ロス削減に向けた取り組みとして、日進市内小学校でのフードドライブ活動の実施と集まった食糧を有効活用するためのフードパントリー実施者の養成を検討する。	隔月
当事者交流会の場づくり	地域福祉課、社協	10カ所	13カ所	〇民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流の場づくりや支援を継続していく。	〇介護者のつどい、認知症家族交流会、認知所カフェの運営や開設支援、情報共有等を行った。	〇民間支援団体や当事者と協議を行いながら、当事者交流の場づくりや支援を継続していく。	2年1カ所増
生活困窮相談件数	地域福祉課、社協	3,887件	5,830件	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業として、新たに家計改善支援事業を実施し、家計状況を指導・改善し、自立した生活が見込めるよう支援する。	〇相談件数1,562件 〇コロナ禍における、就労環境の悪化により生活の維持が困難となり、相談をされる方は増えているが、相談支援員が1名となった時期があり、相談件数は減少した。	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援するとともに自立した生活が見込めるよう支援する。	年約10%増

にっしん幸せまちづくりプラン令和4年度実施状況及び令和5年度実施方針

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
認知症サポーター養成人数【後期より】	地域福祉課、社協	6,147人	7,400人	○感染症予防対策を講じ、オンライン開催等工夫もしながら実施しサポーター数の増加を目指す。 ◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。	○小中学生や大学生、自治会や各種団体、一般市民向けに認知症サポーター養成講座を開催し、393人が修了した。 ○認知症サポーターステップアップ講座を開催し、24人が参加した。 ◎各種養成講座に組み入れ、認知症サポーター養成講座を行った。	○感染症予防対策を講じ、オンライン開催等工夫もしながら実施しサポーター数の増加を目指す。 ◎講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等、サポーター数の増加を目指す。	年約220人増
まちの守り人養成人数	地域福祉課、社協	617人	3,117人	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎引き続き、福祉実践教室紹介冊子に掲載し、受講校の増加を目指す。 ◎講義内容を振り返り、適宜更新する。	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努めた。 ◎809人養成	◎福祉だよりやホームページ、養成講座ちらし等で周知に努める。 ◎引き続き、福祉実践教室紹介冊子に掲載し、受講校の増加を目指す。 ◎養成講座資料内容を見直す。	500人/年
精神保健ボランティア養成人数	社協	103人	153人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行い、新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	◎精神保健ボランティア養成講座(新規養成)5人 ◎精神保健福祉ステップアップ講座(スキルアップ)6人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行い、新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	10人/年
こども110番登録戸数	学校教育課	497戸	550戸	○引き続きホームページや広報等を通じて啓発を行う。	○ホームページへの掲載により啓発を行った。 ○設置協力者を対象としたアンケートを実施し、利用状況や意見を収集した。	○引き続きホームページや広報等を通じて啓発を行う。	年約10戸増
やさしい手ネット登録者数	地域福祉課	488人	700人	○広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	○広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図った。 ○地域支援者登録者数 598人 (メール配信 330人、ファクス配信 268人)	○広報にっしんや認知症サポーター養成講座、認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	年約50人増
避難所開設・運営訓練実施回数	防災交通課	1回/年	2回/年	○指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	○岩崎区、岩藤区、本郷区、蟹甲区の地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練を令和4年11月13日に北小学校、日進中学校で実施。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブック等を活用し、避難所における要援護者への配慮を学んだ。	指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施。	年2カ所
地域の自主防災組織数	防災交通課	38団体	38団体	○既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	○新たな自主防災組織の設立はないが、既存の自主防災組織への活動支援を行った。	既存の自主防災組織への活動支援を行うと共に、設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	全19区に設立(重複あり)
地域の自主防犯組織数	防災交通課	29団体	31団体	○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	○自主防犯団体との合同パトロールや団体へ防犯パトロール用物品の貸与を行い、活動の活性化を図った ○防犯ボランティア養成アカデミーを開催し、知識の習得を図った。	○引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	全19区に設立(重複あり)

にっしん幸せまちづくりプラン令和4年度実施状況及び令和5年度実施方針

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
福祉まちづくり協議会設置	再掲	3地区	5地区				再掲
災害時要援護者数	防災交通課	1,051人	1,370人	○引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	○区長、民生委員児童委員、自主防災組織の協力を得ることができた。	引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	年約50人増
高齢者世帯福祉票登録世帯数	地域福祉課	911世帯	1,150世帯	○民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	○民生委員児童委員定例会において、実態の把握に努めていただくよう啓発を実施した。885世帯	○民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	年約50世帯増
民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合	健康課	98.1%	100%	○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	○生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭に地域の民生委員と主任児童委員が訪問し、子育て支援情報等をお届けした。 ○96.0% (R4.4月～12月訪問実施分)	○引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。 ○子育て応援給付金のアンケート配布を行い、充実した子育て支援へつなげていく。	対象者全員
福祉事業者交流会開催回数	地域福祉課、社協	5回/年	5回/年	○オンライン開催等工夫しながら、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。	○生活支援体制の整備を進めるため、地域住民、NPO、ボランティア等生活支援サービスの担い手との情報共有・連携強化の場を継続実施(円卓会議1回) ○医療と介護の意見交換会(1回)、薬剤師会との交流会(1回) ○介護事業者を中心として、権利擁護に関する取組などの事例検討及び意見交換を行う「地域福祉をつなぐ会」(1回)を開催した。	○オンライン開催等引き続き工夫しながら、引き続き地域包括支援センターや生活支援コーディネーター、在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。	隔月
ボランティア・市民活動に関する相談件数	市民協働課、社協	224件/年	274件/年	◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。 ◎にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ○広報ににぎわい交流館の基本情報記事を掲載、にぎわいNEWSを作成し、公共施設等に設置する。 ○市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努める。 ○にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施する。また、定期相談の通年実施、SDGsの講座など、団体や市民のニーズに応じた事業の充実を図る。 ○にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsをテーマに、コロナ禍でも開催できるよう、感染症対策を講じた持続可能な方法で実施する。 ○市民活動団体の周知啓発を目的として作成したにぎわい団体帖の更新を行う。	○広報誌(3月号)に市民活動啓発特集記事を掲載するとともに、にぎわいNEWS(vol.24,25)を作成し、公共施設に設置した。 ○市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努めた。 ○にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施した。また、講座など団体のニーズに応じた事業の充実を図った。 ○にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsをテーマに、展示やブース出展の配置を工夫する等新型コロナウイルス感染症対策のうえ、現地開催した。 ○市民活動団体の周知啓発を目的として、にぎわい団体帖を作成した。 ○高齢者移動支援ボランティアドライバー養成講座 16人 ◎ボランティア相談件数 201件(R4.2末現在) ◎にぎわい交流館との情報共有を実施 11回 ◎新たに、3部会を発足した。(研修部会、広報部会、イベント部会) ◎新たに、SNSによる情報発信に努めた。	○広報ににぎわい交流館の基本情報記事を掲載、にぎわいNEWSを作成し、公共施設等に設置する。 ○市民活動団体による市民自治活動推進補助金事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努める。 ○にぎわい交流館としては、市民活動団体と市民のマッチングを行い、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施する。また、定期相談の通年実施、SDGsの講座など、団体や市民のニーズに応じた事業の充実を図る。 ○にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsへの理解を深めることを目的に持続可能な方法で実施する。 ○市民活動団体の周知啓発を目的として作成したにぎわい団体帖の更新を行う。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。 ◎にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎部会の活性化に努める。	年約10件増
各種ボランティア養成講座受講者延人数	社協	66人/年	70人/年	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行う。 ◎新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	◎定年後の過ごし方 8人 ◎おたぽら 3人 ◎災害ボランティアコーディネーター養成講座10人(以下再掲) ◎まちの守り人養成講座809人 ◎精神保健福祉ボランティア養成講座(新規養成)5人 ◎精神保健福祉ステップアップ講座(スキルアップ)6人(社協) ◎要約筆記ボランティア養成講座(長久手市と共催)14人(※R4年度は長久手市で開催。長久手市10人、日進市4人に修了証発行) ◎ゲートキーパー養成講座 65人(※市民向け(33人)、市・社協職員向け(32人)と内容を分けて開催) ◎視覚に関する支援ボランティア養成講座 5人	◎チラシの作成や、ホームページ、広報誌など様々な媒体で事業の周知を行う。 ◎新たな人材の養成と、既に活動している人材のスキルアップを図っていく。	年70人養成

にっしん幸せまちづくりプラン令和4年度実施状況及び令和5年度実施方針

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
地域の人材情報の集約	地域福祉課、市民協働課、生涯学習課、社協	実施	実施	◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。 ○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館による相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。 ○関係機関、特に大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館登録団体数等相談支援事業のあらゆる機会をとおして、人材情報の把握。人材との連携づくりを行った。にぎわい交流館（市民活動支援センター）と社会福祉協議会（ボランティアセンター）と定例的な交流を継続し、人材情報の集約、共有、活用を行った。 ○にぎわい交流館の登録団体、社協ボランティアセンターの登録団体、まちかどネットワーク講師登録のwebページについて、相互リンクを張り、人材情報の集約を図った。 ◎実施	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館による相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。 ○関係機関、特に大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。	
助成金等の情報の集約	地域福祉課、社協	実施	実施	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	◎各助成制度の情報を収集・ファイリングし、効率的に情報提供できるよう体制を整えた。	◎より効率的に、情報提供できるよう、情報収集と情報共有に努める。	
空家バンク登録件数	地域福祉課、都市計画課、社協	0件	25件	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続するとともに、空家発生予防対策に関する取り組みについて調査研究する。	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続した結果、1件の登録があり、その後賃貸契約が成立した。	○空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、HP、広報等の各種媒体の活用を継続するとともに、有料広告掲載提案募集制度を活用した空家発生予防対策に関する取り組みを実施する。	空家対策計画32件（令和7年度）
福祉有償運送実施事業者数	地域福祉課、社協	2事業者	3事業者	○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。	○福祉有償運送運営協議会において、日進市における福祉有償運送の現状や課題に係る協議を行った。 ○長久手市との共催により、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催した（修了者9人、うち日進市4人）	○引き続き長久手市と共同し、福祉有償運送ドライバー認定講習会を開催する。	

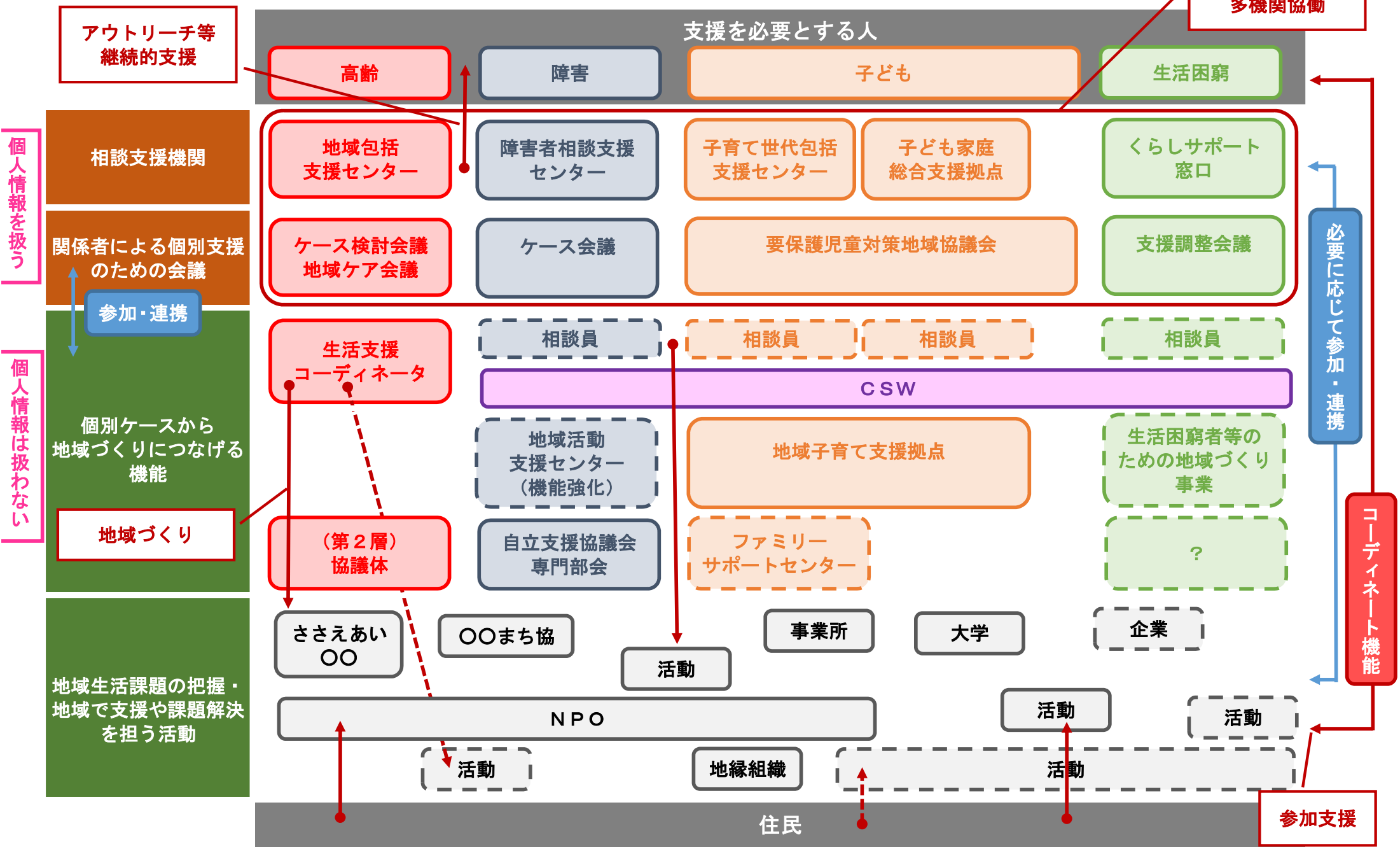
【5】つどいの場の創設支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	令和4年度実施方針	令和4年度実施状況 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)	令和5年度実施方針	目標値根拠等
つどいの場の開設	地域福祉課、社協	65カ所	90カ所	◎コロナの感染状況に応じた、つどいの場運営に関する相談に応じていく。つどいの場の重要性に関する啓発活動に努める。	◎つどいの場（R5.2末現在） ぶらっとホーム 7箇所 ほっとカフェ 27箇所 ふれあい・いきいきサロン 8箇所 にっしん体操スポット 32箇所 その他 4箇所 ◎つどいの場開設に関する相談に対応。 ◎助成金交付実施（つどいの場運営助成14団体693,000円）（プレゼン1団体50,000円）	◎コロナの感染状況に応じた、つどいの場運営に関する相談に応じていく。つどいの場の重要性に関する啓発活動に努める。	年約5カ所増

日進市における重層的支援体制整備事業/たすけあい会議のイメージ

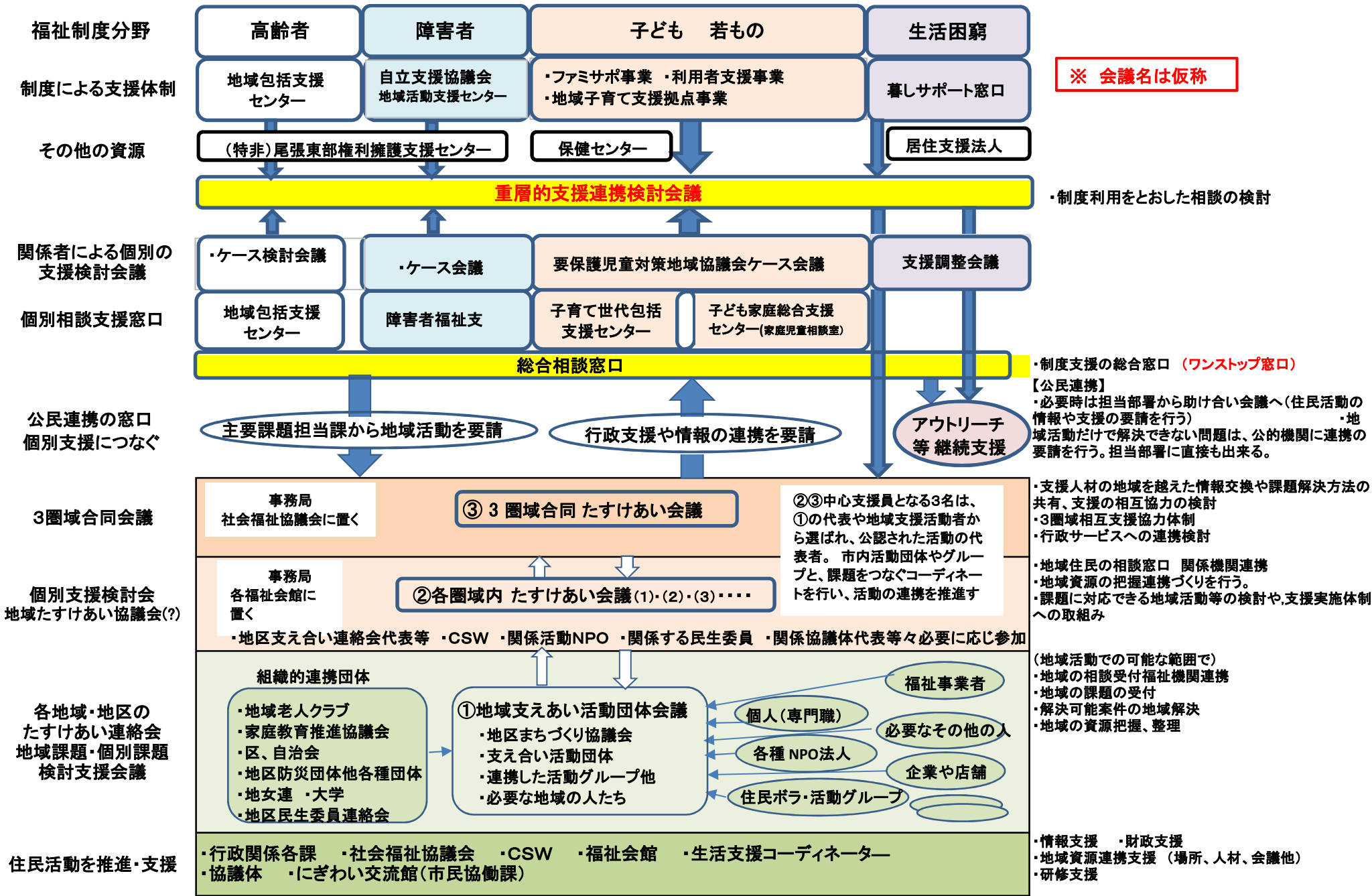
包括的相談支援
多機関協働

支援を必要とする人



地域たすけあい連携図

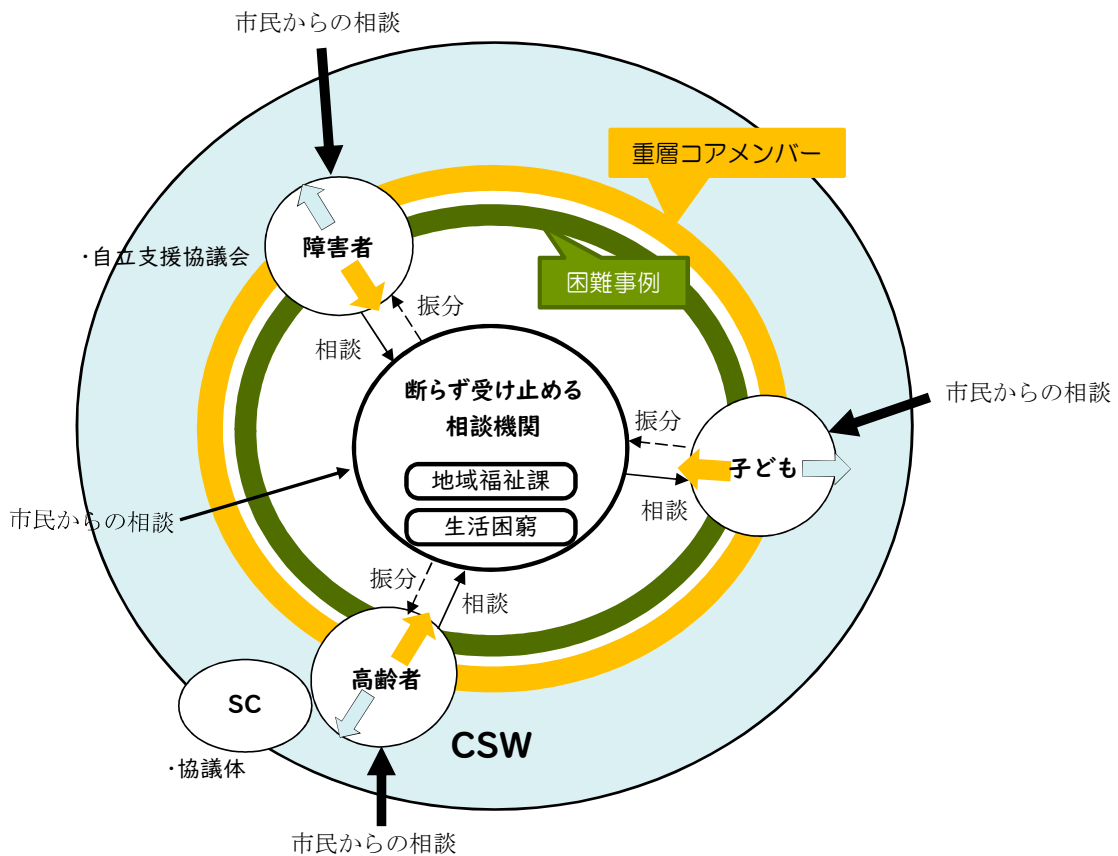
重層的支援体制および住民参加によるたすけあい会議を基盤にして



相談支援体制における協力・連携体制の推進（令和5年度から）

包括的な支援体制（重層的支援体制整備事業における包括的相談支援事業、多機関協働事業）の構築を進めるため、次のとおり協力・連携体制の推進に取り組めます。

- 相談支援機関の協力・連携を進めるため、地域福祉課（福祉相談係）と、生活困窮者自立相談支援員（くらしサポート窓口）が、困難ケースや複合的課題を持つケース、制度の狭間にあるケース等に対し、一体的に対応する。
- 複合的課題を持つケースに対し、複数の相談支援機関による支援が包括的に行われるように調整を行う。
- コミュニティソーシャルワーカーは、地域づくり、コミュニティソーシャルワークの立場からケース会議に参加する。





地域福祉の協働組織の推進

重点事業 1 : 市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の充足 (にっしん幸せまちづくりプラン)						
	支援体制の構築	地域課題の共有	協働組織の設置、運営	3圏域単位のネットワーク構築		
R 2	<ul style="list-style-type: none"> CSWを3人配置 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の活動主体(区・自治会・地域福祉活動団体等)との情報共有【CSW・市民】 地域課題解決への支援【CSW・市民】 なんでも相談会の開催【CSW】 	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題の共有等を通じて、立ち上げを検討【市民】(CSWが支援) 協働組織の立ち上げ、運営【市民】(CSWが支援) 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体の状況調査【市】 		
R 3				<ul style="list-style-type: none"> 活動団体の状況調査【市】 		
R 4				<p>生活支援コーディネーター(SC)、市関係部署、関係機関等との協力連携</p>	<p>地域課題の共有を重ねつつ、協働組織の設置はCSWが進める。地域の支え合い・助け合いの仕組みづくりはCSWとSCが連携して進めていく</p>	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制の仕組みを踏まえた、地域たすけあい会議の構築検討【市・社協】
R 5						
R 6	<ul style="list-style-type: none"> CSWの増員(3→4)【市・社協】 			【継続実施】		